

平成25年度

会津若松地方広域市町村圏整備組合職員採用候補者試験 受 験 案 内

1 申込受付期間 平成25年7月17日(水)～8月16日(金)

- 受付は8時30分から17時15分まで行います。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。
- 郵送による申込みは、8月16日の消印のあるものまで受け付けます。

2 試験職種及び採用予定人数

試験職種	行政職
採用予定人数	若干名
採用予定月日	平成26年4月1日

3 受験資格

資格

昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で次のいずれかに該当する者

- (ア) 日本国籍を有する者
- (イ) 外国人登録をしている者で、出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者
- (ウ) 外国人登録をしている者で、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人
- (イ) 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 会津若松地方広域市町村圏整備組合職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

※ 各試験において総合得点の順位にかかわらず、一定程度の成績に達しない場合は不合格となる場合もあります。

※

○ 第1次試験

試験種目	内 容
教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能についての高校卒程度の筆記試験
事務適性試験	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる試験

第1次試験はマークシート方式になりますのでHBの鉛筆及び消しゴムを持参してください。

第1次試験合格者には、健康診断書（経費自己負担）の提出を求めます。

○ 第2次試験

試験種目	内 容
個別面接試験	第1次試験合格者に対して、個別面接により、公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験
作文試験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験

5 試験期日、試験会場及び合格発表

区分	期日・時間	試験会場	合格者発表
第一次試験	平成25年9月22日(日) 受付 9:00~9:40 教養試験 10:00~12:00 事務適性試験 12:10~12:20	会津若松市一箕町鶴賀字上居 合 90 会津大学	※下記のとおり
第二次試験	平成25年11月上旬 (予定)	会津若松市中央三丁目10-12 会津若松地方広域市町村圏 整備組合	平成25年 12月上旬(予定) に受験者全員に合 否を通知します。

※ 一次試験合格発表：平成25年10月中旬(予定)

- ・会津若松地方広域市町村圏整備組合庁舎前及び各市町村役場に掲示
(合格者受験番号)
 - ・整備組合ホームページに掲載(合格者受験番号)
 - ・受験者全員に合否を通知します。
- 試験会場へは、試験開始20分前までに入ってください。
- 試験会場は、禁煙です。

6 受験申込

(1) 受験申込用紙の請求

- 受験申込用紙は、会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局総務課・消防本部・消防署・分署・出張所・各市町村役場で交付します。
- 郵便により受験申込用紙を請求する場合は、封筒の表に『採用試験用紙請求』と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の角型2号の返信用封筒を必ず同封のうえ、会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局総務課あてに送付してください。
- 受験申込用紙は、会津若松地方広域市町村圏整備組合のホームページよりダウンロードできます。<http://www.aizu-kouiki.jp>

(2) 受験申込の方法

- 受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局総務課に提出してください。
- 郵便により受験申込をする場合は、封筒の表に『採用試験申込』と朱書きし、受験申込書と50円切手を貼った受験票を送付してください。
- 受験票を受領後、最近3カ月以内に撮影した本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm)を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。
受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

7 合格者の採用

合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、そのうちから採用者が決定されます。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合）は、採用されません。

また、採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。

8 給与等（平成25年4月1日現在）

（1）初任給

この試験に合格して採用されると大学卒で月額175,100円、短大卒で月額155,400円、高校卒で月額142,500円の初任給が支給されます。
なお、職務経験等を有する者については、その経験等によって給料が増額調整される場合もあります。

（2）諸手当

上記の給料のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。

9 その他

この試験に関し不明な点は、会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局総務課にお問い合わせください。

会津若松地方広域市町村圏整備組合
事務局総務課総務係（会津若松消防署3階）

〒965-0037

会津若松市中央三丁目10番12号

TEL 0242 (24) 6311

会津若松地方広域市町村圏整備組合ホームページアドレス
<http://www.aizu-kouiki.jp/>